

第1回荒川区地域公共交通会議

議 事 要 旨

日時 : 平成24年2月23日(木) 16:00~18:00

場所 : 荒川区防災センター 4階 防災研修室

議事次第:

- 1 開会
- 2 荒川区地域公共交通会議の設置について
- 3 荒川区内の市街地及び交通網等の概況
- 4 荒川区コミュニティバス導入可能性検討調査の報告
- 5 その他

配布資料:

- ・次第
- ・資料1 荒川区地域公共交通会議設置要綱・名簿
- ・資料2 区内交通施設状況・コミュニティバス導入可能性検討調査(スライド)
- ・資料3 町屋ルート素案現況図(A3)
- ・その他 委嘱状

【議事要旨】

1 開会

- ・事務局より挨拶
- ・都市整備部長挨拶
- ・事務局より配布資料の確認
- ・会長、副会長の選任
⇒会長に東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻の大森宣暁准教授、
副会長に荒川区都市整備部長の倉門彰を選出
- ・会長の紹介・挨拶
- ・委員紹介（自己紹介形式）

2、3、4 本交通会議の設置の設置について

- ・事務局より「資料2」「資料3」を用いて、荒川区地域公共交通会議の設置について、荒川区内の市街地及び交通網等の概況の説明、荒川区コミュニティバス導入可能性検討調査の報告を行った。

<委員>

抽出ルートが3ルートある中で、今回町屋ルートを選んだ理由はどうなっているのか。

→<事務局>

今回3ルート案の中から町屋ルートを選定している理由としては、町屋地区の隅田川沿いが駅から遠く、調査結果から町屋駅への希望が多数あった点にある。さらに、採算性の検討を行った結果、町屋ルートが一番良く、地元の交通ネットワークを完成していく中で、地域公共交通確保の点から効果的であると考えた。

<委員>

荒川区コミュニティバスの料金体系はどの様にする予定か。また、他区では料金はどのように決定しているか。

→<事務局>

現在運行しているさくら、汐入さくら共に150円で運行している。他区では事業者への運行委託で実施しており、料金は100円が多いが、赤字補填が前提となる料金体系といえる。当区では事業者による自主運行としており、150円だとシルバーパスを使える利点がある。

<委員>

高齢者が無料になるのではないのか。

→<事務局>高齢者はシルバーパスを所有している方が多いため、シルバーパスを提示すれば無料で乗車できる。

<委員>

シルバーパスを使用しても、採算が取れるという考えか。

→<事務局>

そのとおりである。

<委員>

自主運行の意味はどのようなものか。

→<事務局>

事業者による採算運行で、赤字補填はせずに、初期費用の補助を行っている。区では初期投資として、現在車両購入費用の三分の一を 500 万円を限度として助成し、バス停整備など初期費用を行っている。

<委員>

運行費を補助しないので、バス事業者が自主的に運行する形式で間違いないか。

→<事務局>

そのとおりである。

<委員>

運賃が 150 円の自主運行で、収支率はどのくらいか？また、新ルート料金を変更する予定はあるか。

→<事務局>

区では正確な収支は把握していないが、利用客が徐々に伸びてきている状況であるため、当初よりは格段に良い状態といえる。料金については、既存ルートを踏襲して 150 円での運行を予定している。

<会長>

バス運行事業者のほうから補足があるか。

→<委員>

当初赤字であったが、利用者の増加に伴い、収支は年々増加している。また、当初のバスは 19 人乗りであり、朝のラッシュ時間帯での輸送力の不足により、現在使われている 33 人乗りの車両に変更した。変更に伴い、車両減価償却が発生したため、現状赤字であるが、償却が完了すれば赤字が解消されると予想している。

<委員>

シルバーパスについて、どこからか補助がでているのか。

→<事務局>

東京バス協会から事業者へ補助がでている。

<委員>

東京バス協会ではシルバーパスを発行し、事業者に補償額を支払っているが、コミュニティバスでシルバーパスが使えるかどうかは事業者と自治体で協議して決定している。また、シルバーパスが使えるから運行補助が出るわけではないので、使用できることと、運行補助が出ることは分けて考えたほうが良い。現状、コミュニティバスで運賃補助が出ている所は少ない。

<委員>

スライドの表記で違う部分がある。

→<事務局>

修正する。

<委員>

新ルートの決定に当たっては、交通規制上の問題や安全上の問題がないか、事前に本部、所管警察署と一緒に現場確認してほしい。

→<事務局>

了解した。

<委員>

道路管理者も同じであり、事前に協議していただきたい。

→<事務局>

了解した。

<委員>

このような会議の場では、地域公共交通会議のガイドライン等を配布していただき、その上で議論したほうがよいと考える。

→<事務局>

議事録の配布と同様に次回会議の前までに各委員に送付させていただく。

<委員>

運賃について、健常者も障がい者も一律 100 円が一番良いと考えるが。

→<事務局>

以前から 100 円だという議論はでていますが、当区は自主運行を前提として採算性などを考慮して 150 円としている。既存ルートと同様に 150 円で運行することを前提として考えたい。

<委員>

今回の提案路線が既存バス路線と重複するケースについて、次回の資料には重複路線がわかるような工夫をお願いしたい。

→<事務局>

今回は新規ルート案の状況までをご提示させていただいたが、次回からは当然そのようなかたちにする。

<委員>

新ルートについて、運行事業者の選定はどの様にするのか。自主運行に当たり、暫定運行などは設けるのか。

→<事務局>

運行事業者については公募で募集する。公募型プロポーザルの募集要項などは、別途会議を設けて議論する。ルート案についても、高さ制限などが関係して課題の残っている個所の解決を図り、今回提示したものよりも更に充実したルートを提示したいと考えている。また、暫定運行は行わず、前段階で十分調査した後、運行開始したい。

5 その他

- ・事務局より本交通会議について、一般傍聴について基準を定める旨を連絡。次回交通会議前に提示する旨を説明。
- ・事務局より本交通会議の内容を公開する旨と、次回の交通会議の日程について文書で連絡する旨を説明。
- ・会長より、傍聴基準や議事録等、公開前に各委員に提示するように事務局に指示。
- ・事務局より挨拶

以上